

Nougyou Nounon いしのまきNN通信



トヤケ森から望む石巻管内の風景

「いしのまきNN通信」は、石巻地域の農業農村整備事業に関連する活動等を広くお知らせすることを目的に、年3回程度発行しています。掲載希望の情報等がありましたら農村振興班までご一報ください。今後ともよろしくお願いします。

平成27年度 奥松島地域営農再開実証 プロジェクト報告会



第33号の目次:



▲実証プロジェクト報告会の様子

県からの試験結果報告では、乾田直播による水稻、大麦ともに同地区の震災以前と同等以上の収量となり、長期間海水が流入した農地でも塩害の発生は確認されなかった事を報告しました。あわせて、試験ほ場における地下水観測調査結果や、試験栽培作物の生育経過や収量など、試験によって得られたデータとその解説が行いました。

また、参加者には今回の試験で収穫されたひとめぼれや試験で収穫された大麦から作られたうどんを配布しました。

平成27年12月25日、東松島市大塩市民センターにおいて、県と東松島市が共同で「平成27年度奥松島営農再開実証プロジェクト報告会」を開催しました。

この報告会は、東松島市野蒜地区洲崎及び宮戸地区で実施した奥松島営農再開実証プロジェクト試験結果を、地域の農業者や復旧・復興に携わる関係者の方に報告するため開催したものです。



▲配布された「のびる大麦うどん」

奥松島地域営農再開実証 プロジェクト報告会	1
集落営農育成に関する研修会	2
大川地区長面 大豆収穫	
県営造成施設管理体制整備 促進事業の実施状況	3
東部管内農地災害復旧等施工 技術検討委員会の開催	
東部管内の農地・農業用施設 等の復旧・復興の進捗	4

平成27年度 第2回集落営農育成に関する研修会

平成27年12月18日、東松島市コミュニティセンターにおいて、県と東松島市が共催で「平成27年度第2回集落営農育成に関する研修会」を開催しました。

この研修会の目的は、法人化を目指している集落営農組織が先進事例からそのノウハウを学ぶことです。今回は受講対象者を3組織16名に限定し、自由に質問できるよう進行を配慮しました。

意見交換では、農事組合法人真大ファームの阿部代表（石巻市）と農事組合法人フォレストウインド津山の佐々木理事（登米市）をパネリストに招き、出資金の決め方や施設機械取得の考え方、経営管理や運転資金の確保方法など、役員目線での法人経営について詳細な解説をいただきました。

聞きづらい質問に対してもパネリストが丁寧な回答に努めたことで、受講者から活発な質問が相次ぎ、研修会は盛会のうちに終了しました。



▲会場内の様子
(受講者の他、傍聴者も参加)



▲真大ファーム 阿部代表による事例紹介



▲フォレストウインド津山 佐々木理事による事例紹介

石巻市大川地区長面工区で被災後初めて大豆が収穫されました

平成27年12月22日、石巻市大川地区長面工区において、被災後初めて作付けされた大豆（品種：タチナガハ）の収穫作業が行われました。

天候に恵まれたことで作業が順調に進み、収穫作業を行った針岡生産組合の佐藤組合長は、「被災後初の大豆栽培だが、肌のきれいな立派な大豆を収穫することが出来た」と笑顔で答えてくれました。

今年度は被災後初めての大豆栽培（作付け面積2ha）ということで、今回の栽培で得られたデータは今後の作付計画に反映される予定です。

長面工区は石巻管内でも特に津波による被害が大きい地区でしたが、干陸化及び農地復旧工事を進め、平成27年度には復旧した農地6haで水稲・大豆の栽培を行いました。平成28年度は、復旧農地7.8haでの営農再開を予定しています。



▲大豆(タチナガハ)刈り取りの様子



▲トラックへ積み込まれます



▲収穫した大豆を抱える佐藤組合長

東部管内 県営造成施設管理体制整備促進事業 実施状況

農業水利施設は、生活用水、景観、生態系保全等、農業用水以外にも多面的な機能を持っており、地域が連携して施設の維持管理に取組み、多面的機能の一層の発揮を目指した管理体制の整備を行う必要があります。県営造成施設管理体制整備促進事業は、県営事業で造成した農業水利施設を、県と市町村が連携して管理する体制の整備を図るために平成27年度から新たに創設されました。

東松島地区管理体制整備推進協議会 設立

平成27年12月15日、東松島市鳴瀬庁舎で、東松島地区管理体制整備推進協議会の設立総会が開催されました。

この協議会は、県営造成施設管理体制整備促進事業の実施に伴い、県営事業で造成した農業水利施設の管理体制の整備及びその強化を目的として設立されたもので、県内初の管理体制整備推進協議会の設立となりました。

この協議会は、農業水利施設が担う役割や施設が持つ多面的な機能を周知し、地域住民が施設の維持・管理に参加するための管理体制の構築を図ることで、東松島市内の関係土地改良区（鳴瀬土地改良区及び河南矢本土改良区）が管理する県営造成施設（受益100ha以上）の管理体制の整備及び強化を目指します。



▲推進協議会設立の様子

東部管内農地災害復旧等施工技術検討委員会の開催

宮城県東部地方振興事務所では、管内の農地・農業用施設の災害復旧工事において品質の確保、円滑な復旧・復興等を目的として「東部管内農地災害復旧等施工技術検討委員会」と、それに付属する「課題検討作業チーム」を設置しており、専門的な知識を持つ委員や農村工学研究所から派遣していただく研究員の方々から意見や助言を受けながら復旧を推進しています。

第4回 東部管内農地災害復旧等施工技術検討委員会

平成28年3月4日、宮城県東部地方振興事務所では、第4回東部管内農地災害復旧等施工技術検討委員会を開催しました。農村工学研究所、東北大学、宮城大学の専門知識を有する方や宮城県の関係者から選出された委員7名と、当事務所の復旧工事を担当する職員が出席し、各復旧地区が抱える課題の解決に向けた検討を行いました。

委員会の趣旨説明の後、当事務所の各担当職員から石巻市大川地区、東松島市奥松島地区、大曲地区がそれぞれ抱える復旧・復興のための検討事項の報告が行われた後、委員から更なる課題の洗い出しや課題に対する助言・指導を受ける形で委員会は進行しました。



▲検討委員会の様子

東部管内の農地・農業用施設等の復旧・復興の進捗

宮城県では、東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧・復興のロードマップを見直し、平成28年3月10日に新たなロードマップを公表しました。うち、東部管内については以下の通りです。

復旧の行程と進捗状況

宮城県が平成28年3月10日に発表した「農地・農業用施設等の復旧・復興のロードマップ」では、地元の合意形成や関係機関との調整等の対応により工事の着手及び完了目標を見直しており、東部管内では、下記のとおり、農地の着手年度を平成29年度に見直しています。また、農業用施設の着手年度を平成28年度に見直し、併せて完了年度も平成29年度に見直しています。

管内の農地で復旧対策が必要な全体面積は3,480haであり、平成28年2月末までに3,295haで復旧工事に着手し、着手率は約95%となっています。復旧工事に着手した面積のうち、3,092haで工事が完成し、完了率は約89%となっています。

また、震災による津波で被害を受けた農業用施設（排水機場）は27施設で、平成28年2月末までにそのうちの24施設で着手し、着手率は約89%となっています。復旧工事に着手した施設のうち、23施設で工事が完成し、完了率は約85%となっています。なお、応急復旧により、従前と比較し、約9割の排水能力を回復しています。

■管内の災害復旧・復興のロードマップ

工種	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	備考
■農地(除塩含む)※1	着手								
面積:3,480ha	1,880ha	855ha	299ha	186ha	80ha	130ha	50ha		
進捗(%)	54%	79%	87%	93%	95%	99%	100%		
■農地(除塩含む)※1	完成								
面積:3,480ha	1,880ha	354ha	492ha	110ha	329ha	60ha	125ha	130ha	
進捗(%)	54%	64%	78%	81%	91%	93%	96%	100%	
■農業用施設 ※2	応急	着手							
排水機場:27施設	2施設	15施設	7施設	0施設	0施設	3施設			
進捗(%)	7%	63%	89%	89%	89%	100%			
■農業用施設 ※2	応急	完成							
排水機場:27施設	2施設	2施設	12施設	7施設	0施設	1施設	3施設		
進捗(%)	7%	15%	59%	85%	85%	89%	100%		
■農地海岸	着手								
農地海岸:23箇所	0箇所	16箇所	6箇所	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所		
進捗(%)	0%	70%	96%	96%	96%	96%	100%		
■農地海岸	完成								
農地海岸:23箇所	0箇所	0箇所	0箇所	3箇所	4箇所	9箇所	7箇所		
進捗(%)	0%	0%	0%	13%	30%	70%	100%		

■管内の主な事業の進捗状況 平成28年2月末現在



本資料は、県が公表した「東日本大震災に係る農地・農業用施設等の復旧復興のロードマップ見直しについて(H28.3.10)」のうち、東部管内分を表記している。

- ※1 農地復旧面積には自力復旧、復興事業による転用などの面積を含む。
- ※2 農業用施設については受益面積10ha以上の排水機場とし、国が直轄で行う2地区(河南地区、定川地区)を除く。

一日も早い災害復旧と
地域復興をめざして



宮城県東部地方振興事務所 農業農村整備部
(編集：農村振興班)

〒986-0812 石巻市東中里1丁目4-32

Tel 0225(95)1411 (内) 489 Fax 0225(96)4880

E-mail et-ss-nos@pref.miyagi.jp

URL http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/et-sgsin-ns/